

設 計 書 (公 示 用)

役務名 準用河川三里川河道計画補足検討業務

令和6年7月 単価適用

札幌市下水道河川局事業推進部

位置図
(1/10,000)

施工計画案の比較検討

平岡公園

業務区間1.1km

計画平面形状の検討
計画高水位
・計画縦断形の検討
計画横断形状の検討

橋梁形式の
概略検討

測量業務

測量業務

400m

※現地調査等、上記以外の業務は全区間を対象とする。

役務名

準用河川三里川河道計画補足検討業務

役 務 説 明

1. 役務の概要

本業務は、令和6年度より準用河川改修事業に着手した三里川において、過年度の業務等で未検討であった事項（護岸に近接する民地擁壁を踏まえた安定性の照査、用地取得範囲の精査、積ブロック大型化に伴う精査等）について検討を行なうものである。

併せて、改修区間を横断する人道橋について、架け替え後の形式や位置について概略の検討を行なう。

測量業務 一式

河川計画 一式

2. 履行場所

別添位置図のとおり

3. 履行期間

契約に示す着手の日から令和7年3月21日までとする。

4. 仕様書等

- ① 札幌市土木設計業務共通仕様書
- ② 札幌市公共測量仕様書
- ③ 特記仕様書
- ④ 札幌市地質・土質調査業務共通仕様書
- ⑤ 『中小河川に関する河道計画の技術基準について』（平成22年8月9日付け通知）
- ⑥ この他、本役務に必要な要綱、基準等（業務主任の指示による）

5. 着手

受託者は、本役務を実施するにあたり役務着手前に役務内容の詳細について本市と十分協議し、次の書類を2部提出するものとする。

- ① 業務着手届
- ② 主任技術者等指定通知書
- ③ 業務日程表
- ④ 業務計画書

6. 完了

受託者は、本役務の完了後、速やかに完了届を2部提出するものとする。

7. 納入成果品

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 報告書 | 製本：1部 |
| ② 電子データ（報告書・写真等） | CDもしくはDVD：1部 |
| ③ その他担当職員が必要とするもの | 一式 |

準用河川三里川河道計画補足検討業務 特記仕様書

1 業務の目的

本業務は、令和6年度より準用河川改修事業に着手した三里川において、過年度の業務等で未検討であった事項（護岸に近接する民地擁壁を踏まえた安定性の照査、用地取得範囲の精査、積ブロック大型化に伴う精査等）について検討を行なうものである。

併せて、改修区間を横断する人道橋について、架け替え後の形式や位置について概略の検討を行なう。

2 業務の概要

- ・測量業務 一式
- ・河川計画 一式

3 履行場所(詳細は別紙位置図のとおり)

札幌市清田区平岡公園付近

4 仕様書等

契約約款および本仕様書に記載されていない事項については、担当職員の指示によるほか、以下の仕様書等に準じること。

- ・札幌市土木設計業務共通仕様書
- ・札幌市公共測量仕様書
- ・特記仕様書
- ・札幌市地質・土質調査業務共通仕様書
- ・『中小河川に関する河道計画の技術基準について』（平成22年8月9日付け通知）
- ・その他、本役務に必要な要綱、基準等（業務主任の指示による）

5 貸与資料

委託者より貸与する予定の資料は以下のとおり。

- ・三里川河道計画検討業務報告書（H28, R3 作成^{※1}）
- ・三里川改修工事全体計画設計図書（R5 作成）
- ・その他既往の河川計画資料（S48, 56, 63, H23 作成）
- ・地下埋設物等に係る資料（下水道、NTT、北海道電力等）
- ・地質調査資料（ボーリング位置図、調査結果等）

（※1）H28 年度は各種測量成果（路線測量、用地測量等の CAD データ）、R3 年度は河道計画、高水流出解析、治水経済調査等の成果を貸与予定。

6 提出書類

受託者は、契約締結後に、以下の関係書類を遅滞なく提出しなければならない。

- ・業務着手届
- ・主任技術者等指定通知書
- ・業務日程表
- ・業務計画書

7 TECRIS 登録

受託者は、契約時又は変更時において、契約金額 100 万円以上の業務について、業務実績情報システム(テクリス)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に、業務実績情報を「登録のための確認のお願い」により担当職員の確認(署名・年月日記入)を受けた上、受注時は契約締結後、10 日(休日等を除く)以内に、登録内容の変更(「履行期間」「技術者(主任設計者、照査技術者等)」の変更)時は変更があった日から、10 日(休日等を除く)以内に、完了時は完了検査合格後、10 日(休日等を除く)以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請をしなければならない。

「登録のための確認のお願い」については、担当職員が署名・年月日記入した原本を受託者が保管し、複製を委託者が保管するものとする。

また、登録が完了した際には、登録機関発行の「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに担当職員に提出しなければならない。

なお、変更時と完了時の間が 10 日間(休日等を除く)に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

8 主任技術者等

本業務の実施に当たり、受託者は以下の主任技術者等を定め、委託者に通知しなければならない。

なお、照査技術者以外は、一人で複数兼ねることができる。

(1)主任設計者

主任設計者は、契約図書に基づき設計業務に関する技術上の管理を行なうものとする。

主任設計者は、技術士(総合技術監理部門(業務に該当する技術部門に属する選択科目)又は業務に該当する技術部門)、シビルコンサルティングマネジャー(以下「RCCM」という。)、土木学会認定土木技術者(特別上級土木技術者、上級土木技術者又は 1 級土木技術者)等の業務内容に応じた資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。

この他の詳細については、札幌市土木設計業務共通仕様書によるものとする。

(2) 照査技術者

受託者は、業務の実施にあたり、照査を適切に実施しなければならない。

照査技術者は、技術士(総合技術監理部門(業務に該当する技術部門に属する選択科目)又は業務に該当する技術部門)、RCCMの資格保有者(業務に該当する技術士の技術部門に準拠)、土木学会認定土木技術者(特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者)又はこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。

この他の詳細については、札幌市土木設計業務共通仕様書によるものとする。

(3) 主任技術者(測量)

主任技術者(測量)は、契約図書に基づき測量業務に関する技術上の管理を行なうものとする。

主任技術者(測量)は、測量法に基づく測量士の資格保有者でなければならない。

この他の詳細については、札幌市公共測量仕様書によるものとする。

(4) 主任技術者(調査)

主任技術者(調査)は、契約図書に基づき調査業務に関する技術上の管理を行なうものとする。

主任技術者(調査)は、技術士(総合技術監理部門(業務に該当する技術部門に属する選択科目)又は業務に該当する技術部門)、RCCMの資格保有者(業務に該当する技術士の技術部門に準拠)又はこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。

なお、業務の範囲が現場での調査・計測作業のみである場合等は、地質調査技士を主任技術者とすることができる。

この他の詳細については、札幌市地質・土質調査業務共通仕様書によるものとする。

9 業務打合せ

打合せ回数は、①業務着手時、②中間時、③成果品納入時とし、主任技術者が立ち会うこと。中間打合せ回数は3回とする。

10 業務内容

(1) 測量業務

項目	条件	数量	単位
作業計画	-	1	業務
中心線測量	平地 市街地乙 0～1000 台未満/12 時間 曲線数 0 測点間隔 20m	0.22	km
仮 BM 設置測量 (3 級水準測量)	道路上 平地 市街地乙	0.57	km
縦断測量	平地 市街地乙 0～1000 台未満/12 時間	0.22	km
横断測量	平地 市街地乙 0～1000 台未満/12 時間 曲線数 0 測量幅 45m 未満 測点間隔 20m	0.22	km

(2)河川計画

1) 河道計画

項目	条件
計画準備	・ 河川延長 (k m) ~ 5 未満
現地調査	・ 同上
計画平面形状の検討	・ 河川延長 (k m) ~ 5 未満 ・ 以下ア～ウを踏まえ既往検討の精査を行なうこと。 - ア 擁壁の下部構造 ・ 別途実施する試掘調査の結果を基に三里川と擁壁間に必要な離隔を決定し、河道法線を精査する。 - イ 外壁の後退距離 ・ 三里川の改修によって外壁の後退距離が確保できなくなる家屋等について、既往検討における河道法線の変更、あるいは全対象物件の補償等、対応方法を精査する。 - ウ 市道里塚 2 号線との高低差 ・ 主に三里川の管理用通路への車両進入・進出の視点から、勾配で擦り付ける方法や擁壁を伴う転回場の設置等、市道里塚 2 号線と三里川の高低差処理の方法を精査する
計画高水位 ・ 計画縦断形の検討	
計画横断形状の検討	
橋梁形式の概略検討	
全体計画の事業費 ・ 数量の算出	・ 河川延長 (k m) ~ 5 未満
報告書の作成	・ 同上

2) 施工計画案の比較検討

項目	条件
施工法の検討	・ 延長 0.57km、検討ケース数 1、一般地盤、一般地区、根固め工無
仮設計画の検討	・ 同上
全体施工計画の比較検討	・ 同上

11 納入成果品

成果を取りまとめ、製本1部・電子データ1部を提出すること※²。

(※2) 電子媒体による成果品の納入について

- ・受注者において、必要なハード及びソフト環境の整備が可能な場合に適用する。
- ・図面をCADで作成した場合は担当職員と協議の上、図面と併せて電子媒体(CD-Rなど)によるものも納入すること。
- ・使用ソフトは受注者が使用しているソフトとするが、データの出力は広く一般に使用されている形式(拡張子 dwg、dxf、pdf など)で行なうこと。
- ・電子媒体提出前に、最新ソフトでのウイルスチェックを行ない、納品する媒体のラベルに「使用したウイルス対策ソフト名」「ウイルス(パターンファイル)定義年月日またはパターンファイル名」を記載すること。

12 環境配慮

本業務においては本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- ① 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- ② ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- ③ 両面コピーの徹底等、紙の使用量を減らすよう努めること。
- ④ 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- ⑤ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- ⑥ 本業務の従事者に対して、札幌市環境方針への理解を求めること。

業 務 着 手 届

年 月 日

札幌市長 秋元 克広 様

(住所)
受託者
(氏名)

下記業務(役務)は 年 月 日着手したのでお届けします。

記

1 役務番号 第 号

2 役務の名称

様式 5 主任技術者等指定通知書(役務用)

主任技術者等指定通知書		
年 月 日		
札幌市長 秋元 克広 様 (住所) 受託者 (氏名)		
役務番号	役務の名称	
上記業務(役務)に係る主任技術者等を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。		
区 分	氏 名	備 考

- ・ 「区分」欄には、業務内容に応じ「主任技術者」、「主任設計者」、「照査技術者」等と、それぞれ記載すること。
- ・ 共同企業体の場合は、各技術者等の所属会社名を「備考」欄に記載すること。
- ・ 技術者等と請負人との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類(健康保険証の写し等)を添付すること。

(別紙) 技術者経歴書(役務用)

※ 主任技術者 主任設計者 主任監理者 設備資格者 照査技術者					経歴書		
現住所							
氏名				生年月日	年 月 日		
最終学歴	卒業年月		学校名		専攻学科		
	年 月						
職歴	年 月		入社 (年 月退職)				
	年 月		入社				
技術資格	年 月				取得No.		
	年 月				取得No.		
主要業務経歴	業務名			受託金額(千円)		履行期間	
	直前1年分						年 月 年 月
							年 月 年 月
	直前2年分						年 月 年 月
							年 月 年 月

注1) ※印の項目については、該当するものを○で囲むこと。

注2) 最終学歴は、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学又は高等専門学校のいずれかを記載し、専修学校、各種学校等は記載しないこと。

業 務 日 程 表

年 月 日

札幌市長 秋元 克広 様

(住 所)
受託者
(氏 名)

下記業務(役務)について、別紙日程をもって履行します。

記

- 1 役務番号 第 号
- 2 役務の名称
- 3 履行期間 着手 令和 年 月 日
完了 令和 年 月 日

日 程 表(別紙)

業種	数量	単位	日数	月							月							月							月							備考
				_	5	10	15	20	25	_	5	10	15	20	25	_	5	10	15	20	25	_	5	10	15	20	25	_	5	10	15	

※この別紙は適宜変更して使用することができる。